

宮労発基 0108 第 5 号
平成 30 年 1 月 8 日

関係団体の長 殿

宮城労働局長
(公印省略)

冬季における転倒災害防止対策の取り組みの強化について (要請)

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

休業 4 日以上の死傷災害のうち最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、厚生労働省と労働災害防止団体の主唱により「STOP! 転倒災害プロジェクト」を実施しているところですが、全国の平成 30 年 10 月末速報値における転倒災害の件数は、前年同期比で 17.8% の増加となっており、その増加率も最も高くなっています。

宮城労働局でも全国同様の傾向となっておりますが、特に昨年 12 月から今年 3 月までの冬期間における転倒災害は 452 件 (全体の 43%) 発生しており、そのうち積雪、凍結等 (環境等) に起因するものが 52% と半数を超えており、安全な通路等を確保することが求められています。

積雪や凍結による転倒災害が多く発生する冬季を迎えることから、貴団体においては、下記冬季における転倒災害の防止対策等について、傘下会員事業場に対して周知啓発、指導等を実施されるよう要請いたします。(※アンダーライン部分は必須事項)

記

- 1 一般的な転倒災害防止対策
 - (1) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
 - (2) 4 S (整理、整頓、清掃、清潔) の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
 - (3) 明るさ (照度) の確保、手すりや滑り止めの設置
 - (4) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
 - (5) 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
 - (6) 作業内容に適した耐滑靴やプロテクター等の着用の推進
 - (7) 定期的な職場点検、職場巡視の実施
 - (8) 転倒予防体操の励行



2 冬季における転倒災害防止対策

(1) 気象情報の活用によるリスク低減の実施

- ① 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
- ② 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、労働者への周知
- ③ 気象状況に応じた出張・作業計画等の見直し

(2) 通路・作業床の凍結等による危険防止の徹底

- ① 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
- ② 事務所への入室時における靴裏の雪・水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
- ③ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、労働者への周知
- ④ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法・作業方法の見直し
- ⑤ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨



図1 宮城労働局 H29.12-H30.11の休業4日以上の労働災害事故の型別

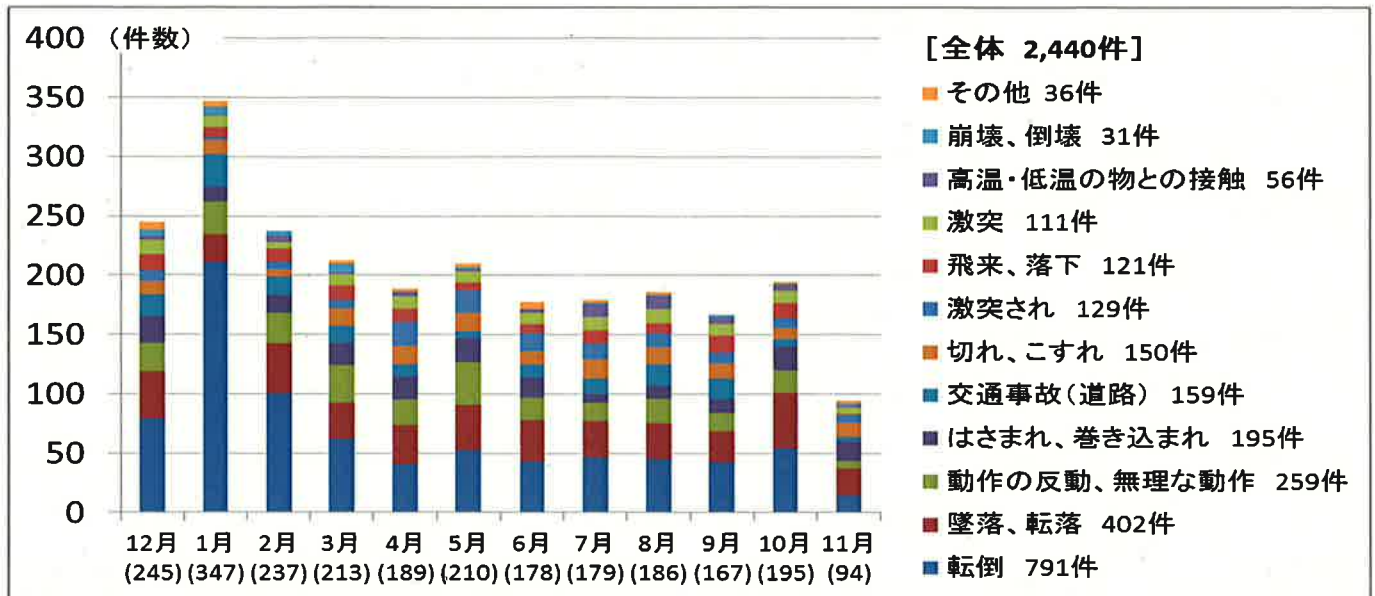


図2 冬期間(H29.12-H30.3) 事故の型別

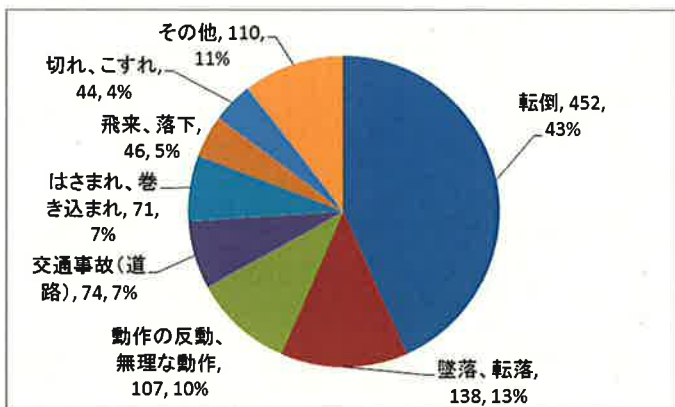


図3 冬期間(H29.12-H30.3) 転倒災害 被災程度別

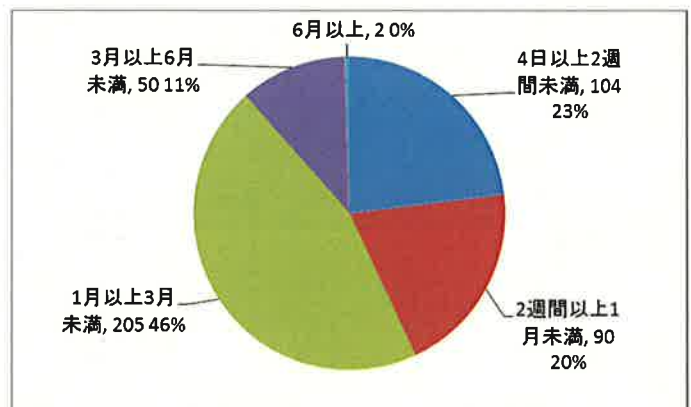
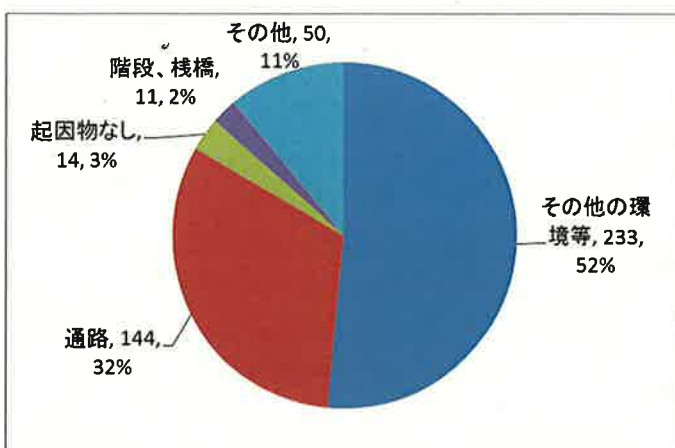


図4 冬期間(H29.12-H30.3) 転倒災害 起因物別



- 1 H29.12-H30.2にかけて、転倒災害が多発しています。(図1)
- 2 冬期間(H29.12-H30.3)では、転倒災害が全体の43%を占めています。(図2)
- 3 冬期間の転倒災害により、休業見込み日数が1ヶ月以上となるものが、全体の約6割(59%)を占めています。(図3)
- 4 冬期間の転倒災害による起因物を見ると、積雪、凍結等によるその他の環境等が52%を占め、次に通路によるものが32%を占めています。通路自体の欠陥は少ないようですが、段差を無くしたり、積雪、凍結しないように、安全な通路を確保することが求められます。(図4)